

令和7年度三浦半島みらいミーティング拡大事業
「副業・兼業人材活用事業」参画事業者募集要領

令和7年6月

主催：神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター
事務局：特定非営利活動法人エティック

1 事業目的

本事業では、地域への深い愛着と意思を持った関係人口の創出や副業人材活用の機運の醸成を目指します。

2 募集対象

本事業の目的を踏まえ、副業人材を活用し地域課題解決につながる新たなプロジェクトに挑戦したい三浦半島地域の事業者（特定非営利活動法人、一般社団法人、商工会・商工会議所等の団体を含む）

3 募集内容

本事業は、「三浦半島の地域課題解決を目指す想いを持った事業者」と「本事業を通じて地域の課題解決に関わりたい人材」を副業・兼業の手段でつなぐことで、事業の推進を加速させることに加え、副業人材が地域の課題解決に関わることで、地域とのつながりが深い関係人口を創出することを目指しています。そのため、本事業への参画事業者には、下記の留意事項を満たしていただく必要があります。

<留意事項>

- ① 単なる人員不足への補填ではなく、新事業の開発など“新たな挑戦”に関わる内容であること
- ② 本事業に取り組むことによる効果が、地域課題解決や地域活性化につながる内容であること

4 支援内容及び参画費用

本事業では、副業人材の募集から採用、協働までの過程で、以下の補助を実施します。

①	副業人材と共に取り組む事業（プロジェクト※）の設計及び募集要項の作成
②	副業人材募集のための募集活動全般
③	応募人材との1次面談の代行及び選考面接への同席・補助
④	応募人材の合否判定の際の事業者との情報整理、相談対応
⑤	採用人材との業務委託契約締結時の条件調整等の補助
⑥	副業人材との活動開始後の相談対応及び事務局からの双方への定期的な声掛け

※副業人材と共に取り組む事業（プロジェクト）は、1者あたり1プロジェクトのみとなります。

参画費：無料

※参画費とは、マッチング支援やプロジェクトの伴走支援等に要する費用を指します。

※副業人材への業務委託費（副業人材の人件費、交通費、事業費相当額等）は受入事業者の負担となります。

5 募集期間

令和7年6月9日（月）～令和7年7月7日（月）

6 申込方法

（1）事業者向け説明会への参加

本プログラムへ参画を希望する事業者については事業者向け説明会への参加を原則必須とします。説明会では、本プログラムの特徴や副業人材の導入・活用事例の共有など、本プログラムの趣旨を理解いただくにあたり重要となる部分について説明を行います。

事業者向け説明会について	
開催日時	● 6月18日（水） 12：00～13：00 ● 6月21日（土） 10：00～11：00 ● 6月26日（木） 18：00～19：00 ● 7月1日（火） 12：00～13：00 ※ 上記日程での参加が難しい場合は個別対応も可能です。 ※ 申込期限：各開催日の前日23：59まで
開催方法	オンライン（当日はZoomを使用予定）
内容	● プログラム概要のご説明 ● 副業・兼業による協働事例の共有 ● 申込方法及び募集概要のご案内 ● プログラムに関する質疑応答
申込方法	下記のURLより必要事項を入力の上、お申し込みください。 Peatix： https://fukugyo2025.1.peatix.com ※申し込み後、参加用のURLをお送りします。

（2）プログラムへの申込方法

上記の説明会にご参加いただいた後、申込方法を電子メールでご案内します。

※申込期間：令和7年6月9日（月）～令和7年7月7日（月）

なお、プログラムへの申込み後に選考により参画事業者を決定します。

7 今後のスケジュール

副業人材との協働期間：令和7年9月～令和8年2月末日

※開始時期は採用人材の選考状況により前後する可能性があります。

実施内容	開催期間
参画事業者募集期間	◎ 6月9日（月）～7月7日（月）

事業者向け説明会	◎ 6月18日(水) 12:00～13:00 ◎ 6月21日(土) 10:00～11:00 ◎ 6月26日(水) 18:00～19:00 ◎ 7月1日(火) 12:00～13:00 ※その他個別日程での実施
参画事業者確定	◎ 7月18日(金)
募集要項作成(各事業者毎に実施)	◎ 7月18日(金)～7月31日(木)
参画事業者向け研修会	◎ 7月26日(土) 10:00～12:00
副業人材の募集・選考(各事業者毎に実施)	◎ 8月1日(金)～9月19日(金)
副業人材との協働期間(各事業者毎に実施)	◎ 9月20日(土)～2月末日
キックオフセレモニー(現地)	◎ 9月20日(土) 14:00～17:00 (17:30～19:30で懇親会)
企業訪問フィールドワーク(現地) ※	◎ 9月21日(日) 9:00～16:00
地域訪問フィールドワーク(現地) ※	◎ 12月13日(土) 12:00～21:00
成果報告会(現地)	◎ 2月28日(土) 14:00～17:00 (17:30～19:30で懇親会)

※ フィールドワークでは、参画事業者や各地域で地域課題の解決に関心のあるキーパーソン経営者を訪問し、商品やサービス、取り組みへの理解を深める他、他企業や副業人材との交流機会なども予定しています。

※ 上記日程は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

8 応募について

(1) 応募資格

申込希望者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者等とします。

①	三浦半島内に法人登記しており、活動の拠点を置く企業等であること。 ※ 三浦半島内で活動していることが確認できれば、個人事業主でも応募可。
②	経営者又は経営者と同等の裁量をお持ちの方が、受入担当者・窓口となること。
③	担当者が事業者向け研修や人材選考の面談に出席可能であること。
④	担当者がプロジェクトに比率高く(週2.3時間程度)コミット可能であること。

⑤	事業活動を通じた地域課題解決や地域活性化に関心があること。
⑥	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
⑦	『「副業・兼業人材活用事業」参画規約（参画事業者向け）』を確認の上、同意すること。 ※なお、同意確認はエントリーシートに記載のチェックボックスにチェックをすることで同意とします。

（２）失格規定

次に掲げる事項に該当する者は、応募資格を失うものとします。

- １．虚偽の内容で応募した者
- ２．応募書類の提出後（１）応募資格の要件を満たさないことが認められた者
- ３．選考の公平性に影響を与える行為をした者
- ４．本募集要領に違反すると認められる者
- ５．次のいずれかに該当する暴力団関係者
 - （１）応募者が個人である場合には、その者が、神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号。以下、条例という。）第２条第４号に定める暴力団員等（以下暴力団員等という。）と認められる者、又は、法人等（法人又は団体をいう。）が、条例第２条第５号に定める暴力団経営支配法人等と認められる者。
 - （２）応募者が、条例第23条第１項に違反したと認められる者。
 - （３）応募者が、条例第23条第２項に違反したと認められる者。
 - （４）応募者及び役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人等である場合には役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。）又は支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が、暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
- ６．その他不正な行為や公序良俗に反する行為を行ったと認められる者

９ 審査・結果について

（１）審査の流れ

募集期間終了後、エントリーシートの内容をもとに事務局にて選考を行い、参画事業者を決定します。

（２）審査方法

- エントリーシートの内容について、後述の「（３）審査にあたっての視点」を基に、書類審査を行います。
- 書類審査は申込書類受理後、直ちに事務局内部にて実施します。

- なお、参画事業者数の上限を定めているため、応募者多数の場合は「（３）審査にあたっての視点」を満たしているか否かに関わらず、各項目について相対評価を行います。

（３）審査にあたっての視点

①	「８ （１）応募資格」の要件を満たしているか。
②	本事業の主旨を理解した応募内容となっているか。
③	自社の現状・課題を踏まえたアクションプランが設計されているか。
④	アクションプランの内容が地域の課題解決や活性化に寄与するものであるか。
⑤	アクションプランに実現可能性が見込まれるか。
⑥	本事業の目的を正確に理解しており、関係人口化に向けた貢献の意志が見られるか。

（４）審査結果の通知について

審査結果について、令和７年７月18日（金）以降、事務局から電子メールで通知します。併せて、審査に通過した事業者については、神奈川県HPで公表します。

（５）通過予定企業数

本事業に参画する事業者は最大16者を予定しています。

10 問い合わせ先

三浦半島プロジェクト事務局（事業受託・運営：特定非営利活動法人エティック）

E-mailアドレス：miurahantoh@etic.or.jp

※お問い合わせの際は件名（題名）を「三浦半島 副業・兼業人材活用事業参画事業者募集に関するお問い合わせ」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答ができない場合がございます。